「集客コボット for MEO」サービス利用規約 ディップ株式会社

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する「集客コボット for MEO」サービス（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第１条 （本利用規約制定の目的）
本利用規約は、本サービスに関するディップとクライアントとの間の権利義務関係等を定めるものです。

第２条 （定義）
本利用規約における用語の定義は以下の通りとします。
（１）「本サービス」とは、ディップが提供する「集客コボット for MEO」という名称のサービス（クライアントが別途申込む「インドアビュー撮影オプション」という名称のオプションサービスを含み、理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）をいいます。
（２）「利用契約」とは、本利用規約に基づきディップとクライアントとの間に締結される本サービスの利用に関する契約をいいます。
（３）「クライアント」とは、ディップとの間で利用契約を締結し、本サービスを利用する資格を持つ個人又は法人をいいます。
（４）「登録情報」とは、利用登録の申請及び本サービスの利用にあたりクライアント又はクライアントがディップに提供したクライアントの属性に関する一切の情報をいいます。
（５）「ＩＤ」とは、クライアントとその他の者を識別するために用いられる符号をいいます。
（６）「パスワード」とは、仮パスワード、正式パスワード、その他ＩＤとの組み合わせにより、クライアントとその他の者を識別するために用いられる符号をいいます。
（７）「料金表」とは、本サービスの利用料金（以下「利用料金」という）について、ディップが本利用規約と別に定める表その他の記載をいいます。
（８）「利用情報」とは、クライアントが本サービス上に保存・登録した情報、及び本サービスを利用して得た情報をいい、登録情報を除きます。
（９）「知的財産権等」とは、特許権、実用新案権、意匠権、回路配置利用権、商標権、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む）及びノウハウ（知的財産権を受ける権利を含む）をいいます。

第３条 （本規約の適用範囲）
1. 本利用規約は、ディップとクライアントとの間の本サービスの利用に関する一切の関係に適用されるものとします。なお、本サービスに関してディップが定める料金表その他本サービスの利用に関するルールも本規約の一部を構成し、一体として適用されるものとします。なお、当該ルールと本利用規約の内容とが異なる場合、当該ルールが優先して適用されるものとします。
2. 本利用規約は、利用契約の成立日における本サービスに関するクライアントとディップとの間のすべての合意事項を規定するものであり、本利用規約に別途定めがある場合を除き、本サービスに関する合意事項、申入れ等が本利用規約の内容と相違する場合は、本利用規約の内容が優先するものとします。但し、ディップとクライアントとの間で、本利用規約に優先するものとして別途書面による合意をした場合は、当該合意の内容が優先するものとします。
3. ディップ及びクライアントは、本規約に定める権利を有し義務を負うとともに、誠実に履行するものとします。

第４条 （本利用規約の変更等）
1. ディップは、法令等の制定・改廃があった場合または新サービスの追加等、ディップが必要と判断した場合に、クライアントの承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。ディップが本規約を変更した場合には、クライアントは、変更後の本規約に従い本サービスを利用するものとします。
2. ディップが本規約の変更を行う場合には、変更の１ヵ月以上前に変更後の利用規約の内容及び効力発生日をディップのウェブサイト上に表示またはディップの定める方法によりクライアントに通知することで周知するものとし、その期間経過をもって、効力が発生するものとします。
3. 前項にかかわらず、ディップは、誤記訂正や形式的修正など変更が軽微な場合及び本サービス利用中のクライアントに効力を及ぼさない場合は、規約変更について通知しないものとします。

第５条 （ディップからの通知）
1. ディップがクライアントに対して行う本サービスについての一切の通知は、原則として、ディップ所定のウェブサイト上又は登録情報上の電子メールアドレス宛の電子メールにて行い、これらの通知の効力は、ディップが当該通知を掲載又は送信した時点をもって発生するものとします。
2. ディップが前項に定める通知以外の通知方法を用いる場合、その通知の効力は、当該通知がクライアントに到達するために合理的に必要な期間が経過した時点で発生するものとします。
3. 前二項に定める通知の効力は、クライアントが現実に通知を受領又は認識したかどうかを問わず、発生するものとします。

第６条 （契約の内容）
1. ディップは、クライアントに対し、利用契約の有効期間中、日本国内において、本利用規約に定める範囲内で本サービスを利用することができる非独占的・非排他的、譲渡不能、再許諾不可の権利を許諾します。
2. クライアントが本サービスにより利用できるサービスの類型、内容、仕様、利用期間、提供条件等の詳細は、ディップが定めるところによるものとします。

第７条 （本サービスの利用登録）
1. クライアントは、ディップの定める方法でディップ所定の情報をディップに提供することにより、本サービスの利用登録を申請することができ、ディップが当該申請を承認したことをもって、利用登録が完了し、クライアントとディップとの間で利用契約が成立するものとします。なお、クライアントが利用登録を申請した時点で、ディップはクライアントが本利用規約の内容に同意しているものとみなします。
2. クライアントは、利用登録の申請の際に、真実、完全、正確かつ最新のディップが必要とする登録情報を提供するものとします。
3. クライアントは、本サービスの利用にあたって、ディップに対して次の「 」内の事項をあらかじめ承諾します。「ディップは、クライアントが以下の各号のいずれかの事由に該当し、又は該当するおそれがあると判断した場合、当該クライアントの利用登録及び本サービスの利用を拒否することができるものとし、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。」
（１）クライアントが既に利用登録を完了している場合
（２）利用登録の申請の際に、ディップに提供された情報の全部又は一部につき、記載漏れ、誤記又は虚偽の情報、不十分な情報、不正確な情報、クライアント以外の情報若しくは最新のものでない情報がある場合
（３）本利用規約に違反する場合
（４）クライアントによる本サービスの利用が、法令等に違反し、又は第三者の権利を侵害する場合
（５）クライアントが、本サービスの利用にあたり、不法又は不正な目的又は意図をもっている場合
（６）過去に本サービスの利用登録を拒否又は抹消された者である等、過去に本利用規約違反に基づく措置が講じられていた者からの申請である場合
（７）本サービスの利用にかかる利用料金の支払いを怠る可能性が合理的に認められる場合
（８）本サービスの提供が技術的に困難である場合
（９）本サービスと競業し得る事業を行う者である場合
（10）第三者の委託を受けて本サービスを利用する者である場合（但し、ディップが事前に承諾した場合は除く）
（11）暴力団等（第 30 条で定義します。）である又は資金提供その他を通じて暴力団等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等、暴力団等との何らかの交流若しくは関与を行っている場合
（12）その他、本サービスの利用が相当でない場合
4. ディップは、利用登録完了後、クライアントが前項の各号のいずれかの事由に該当し、又は該当するおそれがあることが判明した場合、当該クライアントの利用登録を抹消（利用契約を解除することをいいます。以下同じとします。）するとともに、以後、当該クライアントの本サービスの全部又は一部の利用を禁止することができます。
5. 利用登録完了後、ディップは、クライアントに対して、ＩＤ及びパスワードを発行します。クライアントは、ＩＤ及びパスワードの発行後に初めて本サービスを利用することができます。
6.クライアントは、本サービスの性質について、以下の点を理解し、了承の上、本サービスを利用するものとします。
（１）本サービスは、Google 検索及び Google Maps 内検索の上位表示を保証するサービスではありません。
（２）本サービスは、Google 社とパートナー提携しているサービスではありません。また、Google 社が本サービス内容を保証しているものではありません。
（３）本サービスは、Google Maps API から情報を取得しており、クライアントは、ディップが本サービス提供に必要とし指定する、Google ビジネスプロフィールの権限に、ディップが管理する Google アカウントを追加するものとします。
（４）クライアントは、利用申込み時にクライアントが決定した対策キーワードを、別途ディップが承諾した場合を除き、契約期間内は変更することができません。
（５）本サービスは、クライアントの Google ビジネスプロフィールの登録情報を最適化する目的で、掲載内容を修正・更新を行うことができるものとします。
（６）本サービスは、ディップ又はディップに本サービスのライセンスを許諾している者のノウハウに基づくものですが、Google のプラットホーム上で提供するサービスであることから、不確定要素が介在しており、本サービスとクライアントのウェブサイトの検索順位及びページランク等の評価との間には因果関係はありません。従って、本サービスの利用により、当該ウェブサイトの検索順位が低下したり、スパム判定がなされたりすることがあります。
（７）ディップは、Google 社の検索エンジンのアルゴリズムの仕様変更により、本サービスの全部又は一部の提供が困難であると判断した場合、利用内容の変更又は解除を行うことができるものとします。また、その際に発生する損害、支払済みの利用料金の返金や保証をディップは一切負わないものとします。
（８）本サービスは、ディップの都合により本条第 4 項に付随して、通告なくサービスを停止した場合、クライアントはそれに関して一切の不服申し立てはしないものとします。
（９）ディップは、Google ビジネスプロフィールガイドライン及びポリシー、サードパーティーポリシーに準拠した施策を行います。クライアントの違反行為によりアカウント停止や損害について、ディップは一切の責任を負いません。
（10）ディップは、如何なる理由であっても、本サービスの利用によるクライアントのウェブサイトの検索順位の変動（上昇と低下の両方を含みます。）及びページランク評価の変動（高評価と低評価の両方を含みます。）に対して、債務不履行責任、瑕疵担保責任や不法行為責任等の一切の責任を負わないものとします。

第８条 （クライアントの登録内容変更）
1. クライアントは、申込者名・代表者名・住所・電話番号・メールアドレス・URL 等、その他の登録情報に変更があったときには、ただちにその変更情報をディップ指定の方法により届け出るものとします。
2. ディップは、前項の届出があったときは、その届出のあった事実を証明する書類を提示させることができます。
3. 第１項の届出をしなかったこと、又は登録情報に不備等があったことによりクライアントに何らかの不利益が生じた場合、ディップはいかなる責任も負いません。

第９条 （利用料金）
1. クライアントは、本サービスの利用にあたって、ディップが別途提示する料金表等に記載されたディップの定める料金（以下「利用料金」といいます。）を申込み内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。
2. クライアントは、ディップ対して、本サービスを現実に利用しなかった場合（クライアントの故意又は過失により本サービスを利用できなかった場合を含み、その原因を問いません。）であっても、利用料金を支払うものとします。
3. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、支払期日までに支払わなかった利用料金及びその利用料金に係る年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。但し、100 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。
4. クライアントがディップに支払った利用料金は、利用契約が解除された場合その他事由の如何を問わず返還しないものとします。

第１０条 （設備）
1. クライアントは、本サービスの利用に供するコンピューター、ソフトウェア、インターネット回線その他一切の設備を、自己の費用と責任において準備、維持、管理するものとします。
2. ディップは、本サービスの利用に供するクライアントの設備の瑕疵、欠陥、欠損、機能不全その他の不備につき、一切責任を負いません。

第１１条 （セキュリティ）
1. ディップは、本サービスの安全を確保するために、セキュリティ防護措置に努めます。但し、ディップは、ハッキング、サイバー攻撃その他本サービスの不正な利用を完全に防止することを保証するものではありません。
2. クライアントは、ネットワークやソフトウェアには、既知（公表されたソフトウェア等のセキュリティ上の脆弱性で脆弱性対策が未実装の場合等を指すが、これに限られない）及び未知のセキュリティ脆弱性が存在する可能性があることを承諾することとし、自己の判断において当該ソフトウェア等に対してライセンサーその他第三者より提供される修正、更新ソフトウェアの適用、その他必要な措置を講じることとします。

第１２条 （クライアントの協力義務）
1. クライアントは、ディップによるシステム保守その他のサポート等が行われる場合において、ディップから要請があった場合には、本サービスを提供するに際して必要な情報の提供、クライアントの事務所への立ち入り、利用環境の説明その他の協力を行うものとします。
2. クライアントは、本サービスの利用に際して、ディップから要請があった場合には、ディップとの連絡窓口となる担当者を定め、ディップに通知するものとします。また、当該担当者が変更となった場合は、直ちに変更後の担当者情報をディップに通知するものとします。

第１３条 （事例の公開）ディップは、クライアントに事前に同意を得た上でクライアントの会社名・ロゴ・商標を本サービス導入企業として、ディップウェブサイト、パンフレットその他の営業資料において公開することができるものとします。

第１４条 （本サービスの変更・廃止）
1. ディップは、ディップの都合により、事前の通知なく、本サービスの内容や仕様を変更（サービスとしての同一性を維持しつつ、本サービスの内容や仕様の全部又は一部につき、改良その他異なる内容や仕様とすることをいう）し、又は本サービスの一部若しくは全部を廃止することができます。
2. 本条に基づくディップの措置につき、クライアントは異議を申し立てることはできず、これによってクライアントに何らかの損害が生じたとしても、ディップは一切責任を負いません。

第１５条 （サービスの利用期間等）
1. 利用契約の有効期間は、申込み内容記載のとおりとします。
2. 利用契約の有効期間満了月の前月 20 日（当該日がディップの休業日である場合はその直前の営業日）までにクライアントからのディップ指定の申請フォームその他ディップが指定する方法により申し出がない場合は、利用契約は同条件で自動的に１年間更新されるものとし、以降も同様とします。但し、キャンペーンに申込みいただいた場合は、当該キャンペーン終了後の利用料金で自動的に１年間更新されるものとし、以降も同様とします。
3. クライアントは、利用契約成立後、やむを得ない理由により利用契約の有効期間の満了前に解約を希望する場合には、解約を希望する月の前月 20 日（当該日がディップの休業日である場合はその直前の営業日）までにディップに通知するものとします。但し、クライアントは、解約した場合、ディップに対し、利用契約の有効期間の残期間分に相当する利用料金を速やかに支払うものとし、また、支払済みの利用料金の返還請求はできないものとします。
4. 前項の規定にかかわらず、インドアビュー撮影オプションサービスについては、如何なる理由であっても、写真撮影日確定後の解約はできません。写真撮影日確定後に、ディップに解約を通知された場合、支払済み利用料金の返還請求はできないものとします。
5. ディップがやむを得ない理由があると判断し、前項の申し出を承認することによって、利用契約は通知により指定された日をもって終了するものとします。
6. ディップは、ディップにおいて本サービスの継続が困難な状況が生じた場合は、クライアントに通知することにより、何らの負担なく、利用契約を解除することができます。また、ディップは、２か月前に予告することにより、本サービスを停止するために利用契約を解除することができます。
7. ファン促管理（※ファン促進管理ツール）（以下「本機能」といいます。）における解約月の翌月１ヶ月間は、エンドユーザーに対する本サービス終了に関する告知期間とし、クライアントが債務を負うことなくその本機能が存続します。但し、クライアントは本機能を管理画面から利用することはできません。

第１６条 （利用時間）
1. ディップは次の場合、本サービスの全部又は一部の提供を中断又は停止することができます。

（1）本サービス提供のための設備（コンピュータシステムを含みます。）の修繕・保守・点検・工事等が必要である場合
（2）本サービス提供のための設備に障害が発生した場合
（3）ディップが利用する通信回線・電力などの提供が中断した場合
（4）天災その他の非常事態が発生し、あるいはその恐れがあるために、法令・指導などにより、通信の制限等を受けた場合、又はディップがその必要を認めた場合
（5）法律、法令等に基づく措置により本サービスが提供できない場合
（6）第三者による加害行為等により、本サービスの履行に支障が生じる場合
（7）その他ディップがやむを得ないと判断した場合
2. 前項に掲げる事態により、サービスを中断又は停止する場合は、その 3 日前までに通知するよう努めるものとします。但し、天災や突発的な事故などの緊急の場合により、事前通知することなく本サービスを停止することがあります。
3. 前各項に定める事由により、本サービスの全部又は一部の提供を中断又は停止した場合でも、ディップはそれによる損害賠償の一切の責を負わず、クライアントはディップに対する当該期間中の利用料金の支払義務を負うものとします。

第１７条　(権利の譲渡・貸与の禁止)
1. クライアントは、ディップが事前に承諾した場合を除き、利用契約上の地位並びに本サービスに対する如何なる権利又は義務についても第三者に譲渡、貸与、承継、担保設定その他の処分をすることはできないものとします。
2. ディップは、本サービスにかかる事業を第三者に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本利用規約上の地位、本利用規約に基づく権利及び義務ならびにクライアントの情報その他一切の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、クライアントは、当該事業譲渡につき、予め同意するものとします。なお、当該事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第１８条　(再委託)
ディップは、本サービスの構築・運用・保守等の業務につき一部又は全部の作業をディップの責任において第三者に再委託できるものとします。

第１９条　(ＩＤ及びパスワードの管理責任)
1. クライアントは、第三者に、自己のＩＤ及びパスワードを利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
2. クライアントは、ＩＤ及びパスワードを管理する責を負い、第三者の不正利用等に起因する全ての損害についてはクライアントが一切の責任を負い、ディップは一切の責任を負わないものとします。
3. クライアントＩＤあるいはパスワードを紛失、盗難又は第三者の不正利用を知った場合は、自らの責任で速やかにパスワードの変更の手続を行うとともに、直ちにディップにその旨を報告するものとします。
4. 第三者がクライアントのＩＤ及びパスワードを用いて本サービスを利用した場合、当該行為はクライアントの行為とみなし、クライアントは当該利用により生じる利用料金の支払いその他の一切の債務を負担するものとします。なお、この規定は、ディップから当該第三者への賠償請求等を妨げるものではありません。
5. クライアントのＩＤ及びパスワードの管理不十分又は第三者の利用によってクライアントに損害が出た場合、その負担はクライアントの故意・過失に関わらずクライアントが負うものとし、ディップは一切の責任を負わないものとします。クライアントに帰すべき事由によりディップに損害が生じた場合、クライアントはディップに対し賠償責任を負うものとします。
6. クライアントは、クライアントにつき１つのＩＤを使用するものとし、複数のクライアントで１つのＩＤを共有してはならないものとします。
7. 前項の違反が発覚した場合、クライアントは、本サービスの利用開始日から、支払い済みまでの期間に相当する、当該違反によって本サービスを使用した主体ごとの利用料金を支払うものとします。なお、本項は、前各項に定める責任の追及を妨げるものではなく、ディップは、本項により支払われる額を超える損害が発生したときは、その超過額を請求することができるものとします。

第２０条　(禁止事項)
1. クライアントは以下の行為を行わず、かつ、クライアントその他の第三者をして行わせないものとします。
（1）本利用規約若しくは法令等に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
（2）ディップ又は第三者の著作物を、当該著作者の許可なくして使用することその他著作権、商標権、プライバシー権、肖像権、名誉権その他第三者の権利を侵害する行為
（3）ディップ又は個人や団体を中傷・誹謗する行為
（4）虚偽の情報等を流布することその他の方法により第三者に不利益をもたらすこと。
（5）法律で定められた情報の無記載又は虚偽の送信者情報を記載してメール配信を行うこと。
（6）同意を得ていないメールアドレスへのメール配信を行うこと
（7）本サービス又はこれに関連するソフトウェア、書類もしくはデータのソースコード、オブジェクトコード又はその下層にある構造、アイデアもしくはアルゴリズム等を、リバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、その他の方法により解明しようとすること。
（8）本サービスに対し、セキュリティ、脆弱性、負荷もしくは侵入テストを行い、又は既知の脆弱性を意図的に悪用する行為を行うこと。
（9）本サービスを変更、翻訳し、もしくはこれを基に派生物を作成し、又は本サービスからディップその他の第三者の権利に関する表示もしくはラベルを除去すること。
（10）本サービスと競合する製品もしくはサービスを構築すること
（11）本サービスと競業し得る事業を行う者が登録を行う行為
（12）ディップ所定の仕様を満たさない利用環境から本サービスを利用しようとする行為
（13）本サービス又はディップに損害を与えるようなプログラムの改変、利用をする行為
（14）ディップが提供するサーバーに過大な負荷を与える行為等により、他のクライアント若しくは第三者に迷惑・不利益を与え又は本サービスに支障をきたす行為
（15）有害なコンピュータープログラムの送信等、ディップによる本サービスの提供又は他のクライアントによる本サービスの利用に支障を生じさせる行為
（16）政治的又は宗教的な勧誘、宣伝その他不適切な行為
（17）ディップが不適切と判断する情報を第三者に送信する行為
（18）公序良俗に反する行為
（19）迷惑メールの送信のために本サービスを利用すること。
（20）ディップ又はディップが認定するパートナー以外の者との間で、本サービスの運用代行契約（契約名に関わらず、集客コボット for MEO の導入・運用のサポートにかかる契約をいう）を締結すること。
（21）ディップによる本サービスの提供を阻害する態様で、本サービスを利用すること。
（22）前各号に掲げるほか、ディップが禁止する行為を行うこと。
（23）前各号に定める行為を援助又は誘発する行為
（24）その他ディップが不適切と判断する行為
2. ディップは、クライアントに第１項各号に該当する行為があったことが判明した場合又は該当する行為があったとディップが判断した場合には、クライアントに通知することなくクライアントの利用登録を抹消し、本サービスの利用を拒否すること、その他必要な措置を講じることができます。

第２１条　(免責事項)
1. ディップは、クライアントによる本サービスの利用の結果、効用、効果等を、一切保証するものではありません。
2. ディップは、本サービスへの利用登録、本サービスの利用、本サービスの変更・中断・停止・利用拒否・廃止、利用登録の抹消又は本サービスの利用による機器の故障・損傷その他本サービスに関してクライアントが被った損害について一切の責任を負わないものとします。
3. クライアントは、表示外観上の差異（機種による差異、ブラウザによる差異、クライアント管理ページのレイアウト・デザイン変更、変換技術の仕様変更による差異等)、表示上の重大な差異（変換技術の仕様による表示不能)、機能不全が確認されたといえども、本サービスの利用に（重大な）支障のない場合は、ディップに一切異議を申し立てないものとします。
4. ディップはクライアントの活動に関与する義務を負わず、本サービスの利用に関連して、クライアントと第三者との間で生じた紛争等については、クライアントは自己の費用と責任において解決するものとし、ディップは一切の責を負わないものとします。ディップが第三者に対してかかる損害を補てんすることとなった場合、ディップは、クライアントに対し、当該補てん金額の全額及び弁護士費用を求償することができます。
5. ディップは、コンピューターウィルス、天災、事故、戦争、暴動、内乱、法令の改廃制定、公権力による命令処分その他のディップの責によらない事由により損害がクライアントに生じた場合、一切の責任を負わないものとします。
6. ディップは、ディップが本利用規約に従って行った措置、又はクライアントによる本利用規約違反行為によるクライアントの損害について、一切の責任を負わないものとします。

第２２条　(知的財産権の取り扱い)
1. 本サービス、これに関連し提供されるソフトウェア及びディップが撮影する写真等に係る知的財産権その他の権利は、ディップ又はディップにライセンスを許諾している者に独占的に帰属するものとします。
2. 本サービスの利用過程でクライアントから提供された資料、データその他の利用情報に係る知的財産権その他の権利は、クライアントに帰属するものとします。但し、利用契約期間中及び利用契約終了後、ディップは、利用情報その他本サービスの利用状況に関する情報を本サービスの提供・改善や新サービスの開発のために利用し又は第三者に提供できるものとし、クライアントは、当該利用又は提供を予め許諾するものとします。
3. 利用契約は、本サービスに関するディップ又はディップにライセンスを許諾している者の知的財産権の全ての利用を許諾することを意味するものではありません。

第２３条　(守秘義務)
1. クライアントは、ディップより提供を受けた技術上、営業上その他業務上の情報（以下「機密情報」という）を機密に取り扱うものとし、事前のディップによる書面の承諾なしに、第三者に対して開示、提供もしくは漏洩してはならないものとします。なお、以下の各号に該当する情報は機密情報に該当しないものとします。
（1）開示を受けた際、既に自ら所有し又は第三者から入手していた情報
（2）開示を受けた際、既に公知又は公用であった情報
（3）開示を受けた後、ディップ又はクライアントいずれの責にもよらず公知又は公用となった情報
（4）守秘義務を負うことなく第三者より正当に受領した情報
（5）機密情報を使用することなく独自に開発した情報
2. 第１項の定めにかかわらず、クライアントは、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、機密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨をディップに通知しなければなりません。
3. クライアントは、機密情報を記載した文書又は記録媒体等を複製する場合には、事前にディップの書面による承諾を得ることとし、複製物についても機密情報として厳重に取り扱うものとします。
4. クライアントは、ディップから求められた場合又は利用契約が終了した場合には、遅滞なく、ディップの指示に従い、機密情報並びに機密情報を記載した文書又は記録媒体等の全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。

第２４条　(個人情報の取り扱い)
1. クライアントは、別途定める「プライバシーポリシー」に同意のうえ、ディップが求める個人情報（「個人情報の保護に関する法律」第２条第１項によって定義された「個人情報」と同じものをいい、以下同様です）をディップに提供しなければなりません。なお、ディップは、ディップが取得したクライアントの個人情報を「プライバシーポリシー」に従って適正に管理します。
2. クライアントは、クライアントが本サービスにより取得する個人情報を、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等にしたがって、適正に取得及び管理しなければなりません。なお、ディップは、クライアントが本条に違反することによってクライアント又は第三者に生じたいかなる損害についても一切責任を負わないものとします。
3. ディップは、クライアントに関する個人情報に関して以下の目的で利用することがあり、クライアントは、本サービス利用申込みと共に当該利用を承諾するものとします。
（1）ディップのサービスに関するご連絡
（2）メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信
（3）サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析またはマーケティング
（4）お問い合わせ等に対する回答
（5）イベント等の開催の実施

第２５条　(利用情報の取扱い)
1. クライアントは、利用情報について、自らの費用と責任で保存、管理、バックアップ、あるいは削除をするものとします。
2. ディップは、クライアントの利用情報の保存、管理、バックアップ、あるいは削除について一定の義務を負担するものではなく、利用情報の保存等について一切責任を負いません。
3. 利用契約終了後は、クライアントは本サービスにアクセス、閲覧等することができなくなります。クライアントは、利用契約が終了するときには、あらかじめ利用情報をダウンロードするなど、必要と考える処理を自己の費用と責任により実施しなければなりません。
4. 利用契約終了後は、ディップは、任意の時点で、本サービスに用いるサーバーに保存・管理されている登録情報、利用情報その他の各種設定情報など、一切の情報を削除することができるものとします。
5. ディップは、本サービスの運用・保守・サポートその他の理由でアクセスが必要と判断した場合を除き、本サービスの利用情報にはアクセスしません。
6. 前項の定めに関わらず、ディップは、クライアントの利用情報その他本サービスの利用状況等を、匿名加工処理を施した上で、クライアントの同意を取得することなく、また、クライアントに費用を支払う必要なく自ら利用し、第三者に提供し又は公開することができます。

第２６条　(利用登録の抹消)
ディップは、クライアントが次の各号のいずれかひとつにでも該当した場合は、何らの通知・催告をすることなく、利用登録を抹消（利用契約の解除）することができるものとします。
（1）本利用規約のいずれかの条項に違反したとき
（2）本利用規約以外のディップとの契約につき、クライアントの責に帰すべき事由によりディップから解約ないし解除されたとき
（3）支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあったとき
（4）自ら振出し、若しくは引受けた手形又は小切手につき、不渡りの処分を受けたとき
（5）差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあったとき
（6）租税公課の滞納処分を受けたとき
（7）その他、ディップがクライアントとして本サービスの利用の継続を適当でないと判断したとき

第２７条　(問題の解決)
本規約に定めのない事項について紛議が生じた場合、クライアントとディップは誠意をもって問題の解決に当たることとします。

第２８条　(専属的裁判管轄)
利用契約に関する係争は、訴額に応じ東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第２９条　(損害賠償)
1. ディップは、本サービスの提供にあたり、ディップの故意又は重過失によりクライアントに損害を与えたとき、クライアントに対してその現実に発生した直接かつ通常の損害を賠償するものとします。但し、ディップが責を負う賠償額は、当該損害の発生した契約に関してクライアントから受領した利用料金の３ヶ月分をその上限とします。
2. クライアントが本利用規約等に違反し、又は本サービスの利用に関連して、ディップに損害を与えた場合には、本利用規約等の定めにより本サービス提供の一時停止、利用契約の解除等をしたか否かにかかわらず、当該クライアントは、ディップに対しその損害（弁護士費用を含む）を直ちに賠償する責を負うものとします。
3. 法人又はその他の団体（以下「法人等」という）が、当該法人等に所属する個人をクライアントとして本サービスに利用申込みし利用契約が締結された場合、その利用態様如何を問わず、当該法人等の利用であるとみなします。その場合において、当該個人が本利用規約等に定める事項に違反したことによりディップが損害を被った場合には、その時点で当該個人が法人等に所属しているか否かに関わらず、当該法人等が当該損害を賠償する責を負うものとします。

第３０条　(反社会的勢力の排除)
1. クライアントとディップは、双方に対して利用契約成立日において、自ら、自らの役員（取締役、監査役及び執行役員等の業務執行について重要な地位にあるもの)、及び自らの従業員、並びに主要な出資者（併せて以下「役職員等」）が、以下の各号に定めるもの（以下「暴力団等」）に該当しないことを表明し、保証するものとし、かつ将来に亘っても該当しないことを確約します。
（1）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年五月十五日法律第七十七号。その後の改定を含む）第 2 条において定義されるもの)

（２）暴力団の構成員（準構成員を含みます。以下同様）、もしくは暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者
（３）暴力団関係企業又は本項各号に定める者が出資者又は業務執行について重要な地位にある団体もしくはこれらの団体の構成員
（４）総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員
（５）暴力団又は暴力団の構成員と密接な関係を有する者
（６）前各号に準じる者
2. クライアントとディップは、双方に対して利用契約成立日において、以下の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証するものとし、かつ将来に亘っても該当しないことを確約します。
（１）暴力団が経営を支配していると認められる関係を有すること
（２）暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
（３）自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害等を加える目的をもってするなど、暴力団等を利用していると認められる関係を有すること
（４）自己又は役職員等が暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
（５）自己又は役職員等が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること
（６）前各号に準じる関係を有すること
3. クライアントとディップは、自ら、又は第三者を通じて以下の各号の何れかに該当する行為及び該当する虞のある行為を行わないことを誓約するものとします。
（１）暴力的な行為
（２）法的な責を超えた不当な要求行為
（３）取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為
（４）風説の流布、偽計もしくは威力を用いて、ディップ及び代理店の信用を毀損し、又はこれらの者の運営にかかる業務を妨害する行為
（５）暴力団等が役職員等となり、又は前項各号に該当する行為
（６）前各号に準じる行為
4. ディップは、本条第１項及び第２項に定める表明及び保証事項が虚偽や不正確となる事由が判明もしくは発生し、又は発生すると合理的に見込まれる場合には、通知・催告その他の手続きを要することなく、当該クライアントにかかる利用申込みを承諾せず、また利用契約成立後は利用契約を解除することができるものとします。
5. 前項の不承諾・解除がなされた場合であっても、ディップのクライアント又はクライアントに対する損害賠償請求は何ら妨げられないものとします。
6. 第４項の不承諾・解除がなされた場合であっても、これらによってクライアント又はクライアントに損害、損失、費用等が発生した場合でも、ディップは何ら責を負わないものとします。

第３１条　（準拠法）
利用契約の効力、履行、解釈に関する準拠法は日本法とします。

2023 年 3 月 1 日制定
2023 年 4 月 21 日改定
2023 年 10 月 1 日改定
2023 年 11 月 1 日改定
2024 年 7 月 1 日改定
2024 年 9 月 1 日改定
2024 年 10 月 15 日改定